

令和 6 年度

秋田県農業再生協議会

通常総会 議事録

令和 6 年 4 月 26 日

令和6年度 秋田県農業再生協議会 通常総会 議事録

1 開催日時 令和6年4月26日（金） 午前10時30分～11時30分

2 開催場所 秋田県JAビル 9階 コンベンションホール

3 出席状況 構成15機関・団体中、11機関・団体出席

秋田県農業再生協議会 令和6年度通常総会 出席者名簿

日 時： 令和6年4月26日(金) 10:30～

場 所： 秋田県JAビル 9階コンベンションホール

出席者名簿

機 関 ・ 団 体 名	職 名	氏 名	備 考
秋田県農林水産部	部 長	齋藤 正和	副会長
秋田県農業会議	会 長	二田 孝治	
秋田県農業協同組合中央会	代表理事會長	小松 忠彦	副会長
全国農業協同組合連合会秋田県本部	県本部長	椎川 浩	
秋田県主食集荷商業協同組合	副理事長	渡辺與志秀	代理出席
秋田県農業共済組合	組合長理事	齋藤 実	
秋田県土地改良事業団体連合会	会 長	高貝 久遠	
秋田県農業公社	理 事 長	齋藤 了	
秋田県産米改良協会	専務理事	斎藤 靖	代理出席
秋田県認定農業者組織連絡協議会	会 長	今野 真治	
秋田県農業法人協会	副 会 長	藤岡 智洋	代理出席

監事

機 閔 ・ 団 体 名	職 名	氏 名	備 考
秋田県町村会	総務課長	珍田祐美子	

オブザーバー

機 閔 ・ 団 体 名	職 名	氏 名	備 考
東北農政局秋田県拠点	地方参事官	推野博之	
東北農政局秋田県拠点	総括農政業務管理官	草薙浩之	

幹事・事務局・随行

機 閔 ・ 団 体 名	職 名	氏 名	備 考
秋田県農林水産部	次 長	草薙 郁雄	幹事長
秋田県農林水産部 水田総合利用課	課 長	大友 秀樹	事務局次長
秋田県農林水産部 水田総合利用課	政策監	小松 修	
秋田県農林水産部 水田総合利用課	チーフリーダー	松橋 文仁	
秋田県農林水産部 水田総合利用課	主 査	齋藤 覚郎	
秋田県農林水産部 水田総合利用課	主 任	吉川 進太郎	
全国農業協同組合連合会秋田県本部 米穀部	次 長	熊谷 進悦	
全国農業協同組合連合会秋田県本部 米穀部 米穀総合課	課 長	佐藤 公樹	
秋田県主食集荷商業協同組合 業務部	部 長	畠山 大輔	
秋田県農業協同組合中央会 営農農政部	部 長	斎藤 恭史	
秋田県農業協同組合中央会 営農農政部	次 長	石岡 知紀	事務局長
秋田県農業協同組合中央会 営農農政部	課 長	柴田 賢	

4 通常総会内容

- 1) 開 会 午前 10 時 30 分 開会。
- 2) あいさつ 斎藤副会長が挨拶。
- 3) 議 事 以下の内容のとおり。
議長として、斎藤副会長を選任。
議事録署名人として、
全国農業協同組合連合会秋田県本部長 椎川 浩 氏、
公益社団法人秋田県農業公社理事長 斎藤 了 氏を選任。
尚、議事終了後、意見交換を実施。
- 4) 閉 会 午前 11 時 30 分 終了。

5 議事内容

- (1) 議案第 1 号 令和 5 年度事業報告並びに収支計算書について
資料に基づき、事務局が内容を説明。

質問、意見はなし。

- (2) 議案第 2 号 令和 6 年度事業計画（案）並びに収支予算書（案）について
資料に基づき、事務局が内容を説明。

質問、意見はなし。

- (3) 議案第 3 号 秋田県農業再生協議会諸規定の改正（案）について
資料に基づき、事務局が内容を説明。

質問、意見はなし。

6 その他

- (1) 県産米の需給状況等について
資料に基づき、事務局が内容を説明。
その後、意見交換を実施。

全農秋田県本部（椎川本部長）

現在の販売状況については、量販店で中間銘柄やブレンド米の引き合いが強く、好調に推移している。また、量販店の惣菜・デリカやコンビニエンスストアのおにぎり

も売り上げが好調。

こうしたことから、農水省が公表した相対価格については、前年から10%上昇しているが、全国的に見ても原料の品薄感・逼迫感というのが強まっており、新米までどうつなげていくのかということが喫緊の悩みである。

県産米については、4月中旬時点の契約進度はほぼ100%。販売については、家庭用米の需要増加等もあり、進度は53%、前年比112%ということで、好調に推移している。とりわけ、あきたこまちについては、2年連続の不作等が影響し、なかなかメーカー需要に応えられていない状況。

これまでの作付努力により、需給が締まりつつある局面に移ってきたのではないかと考えている。

今後の生産については、全体の生産目標に沿うことが基本と考えるが、本県の実態を反映し、需要に見合った生産を進めるためには、適正な需要をどう見るかがポイントになろうかと思う。

こういった需給が締まる局面においては、中間で取引利益を求める流通が拡大すると思われる。確かな需要を見定めて取り組む必要があると考える。

秋田県農業法人協会（藤岡副会長）

この2年間、生産サイドは思うように生産できなかった。

現場では、今、あきたこまちは21,000円ぐらいで取引されているという話を聞く。そして、播種前契約は16,000円ぐらいだと聞いている。これは正常な金額ではないと考える。

県農林水産部（斎藤部長）

今の需給状況を踏まえて、12月に生産の目安を設定する。それまでの需給状況がどうなっているのか、総合的に判断して対応しなければいけないと考える。

秋田県農業公社（斎藤理事長）

あきたこまちの引き合いが強くなっているというのは、大変いいことだと思う。

一方、サキホコレについてはどうか。スーパーに行けば、去年はほとんど店頭になかったが、今はどこに行っても買える。首都圏の販売状況や価格も含めて、今の状況を教えてほしい。

また、今年のサキホコレの作付けを辞める生産者もいるようだ。現場の反応も聞かせてほしい。

事務局（県水田総合利用課 大友課長）

サキホコレについては、本格栽培2年目となった昨年度において、生産量が増えたほか、当初心配された高温等の影響も少なく、品質も良いという状況。

重点エリアとして県内と首都圏を設定しているが、県内については通年供給できる体制が確保でき、ほぼすべての量販店、スーパー等で陳列できているといった状況。

また、県外においては、まだスポット販売という場面が多いが、首都圏を中心に、一部の量販店では定番化されてきている状況。生産量の増加に伴い、定番化の幅を広げていけるよう、生産者団体とともに頑張っているところである。

価格については、概算金が令和4年から令和5年にかけてプラス200円で、令和5年産は60kg当たり1万4,800円となった。

契約については、出来秋の段階でほぼお客様がついている状況と聞いており、令和5年も強い引き合いがあったものと認識している。

また、令和6年の作付動向については、令和5年に対し300、400haほどの拡大予定で、ご発言のとおり、辞める方も、面積を拡大する方もおり、状況は様々である。辞める一つの理由としては、あきたこまちと比べて手間暇がかかるため、敬遠する人もいると聞いている。

秋田県農業会議（二田会長）

産地間競争が激化し、米の消費量も減少する中で、世界を相手にしなければいけないと思うが、県ではどのような取り組みをしているのか。

事務局（県水田総合利用課 大友課長）

米の輸出については、本県では従来から全農スキームの中で、シンガポール等に出荷している。加えて、各地域の個別の取り組みでも輸出している状況。最近の取り組みだと、上小阿仁村の農業法人でアメリカに新たに輸出を始めた例もある。

いずれ、輸出については、産地交付金の県推進枠の活用を図りながら、輸出拡大に取り組む方々を経済的に応援してまいりたい。

全農秋田県本部（熊谷次長）

全農本所等と連携し、輸出用米に取り組んでいるが、だんだん需要が大きくなっている。少しづつ増えている。

今後また増えていく機会があると思っており、少しづつ輸出用米にもシフトしていくと考えている。

秋田県農業会議（二田会長）

ヨーロッパではグルテンフリーが求められており、小麦に勝つような米の品種改良も必要だと思う。県の農業試験場でそうした育種をしてはどうか。

県農林水産部（草彌次長）

現在、農業試験場で加工適性に特化した育種はしていないと認識している。

高温耐性やカドミウム低吸収性に着目した育種が主体になっているが、販売面を見据えた米の育種ということであれば、加工適性も育種の方向性として重要だとは思うので、今のご意見を試験場にも伝えながら、勉強してまいりたい。

県農林水産部（齋藤部長）

米粉については、米粉のパンだという認識で食べてもらえばいいのだが、小麦に置き換わるとなると課題が多い。また、徹底したコストダウンを図らないと価格差が埋まらない。

秋田県農協中央会（小松会長）

需給が逼迫し価格が上がっており、生産の目安を超えて主食用米を生産する農家が増えてくるのではと非常に懸念している。

今需給が逼迫しているからといって、今年度作付けを増やし、ここ2年分の不作をカバーするようなことをしてしまうと、元の木阿弥になるということを農家に強く伝えなければいけないと思う。生産の目安を守り、それ以外のものを加工や米粉といった水田活用米穀に振り分けていくという体制を構築していくことをJAの中でも強く言いたいと思う。

また、コストダウンのために、加工用等の米は直播に向く品種であることが重要だと思う。県には、そうした視点も取り入れながら育種に取り組んでいただきたい。大豆についても、早生で加工適性のある品種の育成に取り組んでいきたい。

また、今年も高温になる可能性は非常に高く、あきたこまちは高温登熟性が「中」であるため、品質も収量も落ちるということが想定される。

このような中では、夏場に水をうまく活用するということが大事になってくると思うので、土地改良区にはきめ細かな水の管理をぜひお願いしたい。

県農林水産部（齋藤部長）

早生の大豆品種の育成については、県でも国へ要望しているところである。

事務局（県水田総合利用課 松橋チームリーダー）

直播でコストダウンということについては、今、県でも乾田直播を再度検証し、現地での適用を考えているところである。今後、いい成果が出れば、現場へ普及ていきたい。

県農林水産部（齋藤部長）

昨年も水が不足し、うまく地域で回した地域があったほか、あえて水をあまり張らずに気化熱で地温を下げる取り組みをした地域もあると認識しており、土地改良区でもいろいろ工夫しながら水管理をしていると思う。

秋田県土地改良事業団体連合会（高貝会長）

水管理については、それぞれの土地改良区において、組合員の要望を踏まえながら水利調整していると認識している。

以 上

本議事の経過を明らかにするため、次のとおり署名捺印する。

令和6年5月29日

議長 所属 秋田県農林水産部

役職 部長

氏名

齋藤 正和



議事録署名人 所属 全国農業協同組合連合会秋田県本部

役職 県本部長

氏名

椎川 哲



議事録署名人 所属 公益社団法人秋田県農業公社

役職 理事長

氏名

齋藤 了

